



参議院議員

石井みどりNEWS



人生100年時代の就労期歯科口腔保健の充実のために！



4月17日の参議院厚生労働委員会において、質疑の中で産業歯科保健について取り上げました。私はかねてより「ライフステージに応じた歯科健診の義務化」に取り組んでおりますが、国民皆歯科健診の実現に向けては、エビデンスの集積が必要となります。

現在、有害な業務において義務となっている歯科健診については、労働安全衛生法 第66条、労働安全衛生規則 第48条、労働安全衛生法施行令第22条に定められています。

法により義務づけられた健診の実態を把握することは、行政として当然のことと考えます。しかしながら過去、「酸取扱事業場」における歯科健診の実態調査は、全国的に全く未実施でありました。平成9年度（1997年度）と平成14年度（2002年度）に広島労働局と広島県歯科衛生連絡協議会によって、酸取扱事業場に対する実態調査が行われています。

平成29年度も15年が経過していますので、同様の実態を把握するために事業場に対するアンケート調査への協力を広島労働局に依頼したところ、協力できないとの回答でした。

そのため、広島県歯科衛生連絡協議会の平成29年度の事業として実施困難となりました。この事を質疑の中で、厚生労働省労働基準局安全衛生部長に対して厳しく指摘したところ、「早急に広島労働局の対応について把握した上で、本省としての考え方をまとめたい」との答弁でした。

人生100年時代を迎えたわが国において、成人期以降の歯科口腔保健の推進は、国民の健康長寿にとって極めて重要であります。そのためにも、就労期の歯科口腔保健をまずは充実させること、その一環としての「酸取扱事業場」における歯科健診の実態調査でした。

超高齢社会を生きるわが国の国民の方々の生きる力を支える口腔保健・歯科医療の充実、発展にこれからも全力を尽くしてまいります。

参議院議員 石井みどり事務所（自由民主党東京都参議院比例区第二十九支部 発行）

〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館403号室

電話番号： 03-6550-0403

FAX：03-5512-2206

e-mail： midori_ishii@sangiin.go.jp

HP：http://www.ishii-midori.jp/